

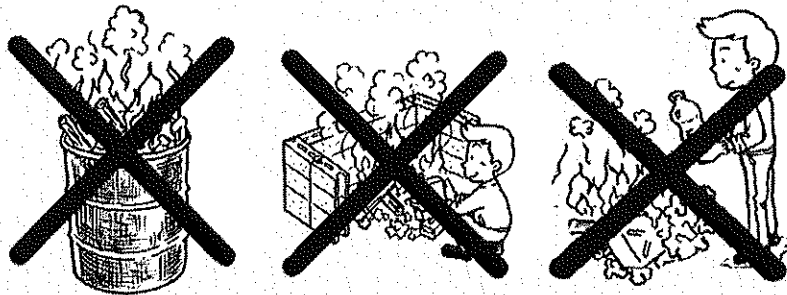
野焼きは やめてください！

「煙の臭いが家の中まで入ってくる」

「洗濯物に臭いがついて困る」

などの苦情が町に寄せられています。

野外での焼却は一部の例外を除いて禁止されていますので、近隣の住民の方に迷惑をかける焼却行為はやめましょう。



◇一部例外について

- ・ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
 - ・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われるものであり、軽微なもの
- ※一般家庭から出るごみの焼却は、野焼きに該当し禁止されています。

この例外の場合でも、周辺的生活環境に支障が生じないように最大限配慮が必要です。